

なみえ 議会だより

2013.6.1
No. 139



鈴木 幸治 松田 孝司 若月 芳則 山崎 博文 泉田 重章 渡邊 泰彦 佐藤 文子 山本 幸一郎 平本 佳司 佐々木 勇治 〔後列右から〕
 紺野 榮重 佐々木 恵寿 小黒 敬三 吉田 数博 馬場 績 三瓶 宝次 〔前列右から〕

●————— 決意も新たに —————●
 全ての町民の「生活安定の実現」を目指して

3月定例会

3月定例会…………… P 2 ～ P 4
 臨時会…………… P 5
 議員名簿…………… P 5
 採決状況…………… P 6 ～ P 7

一般質問…………… P 8 ～ P11
 議会活動の経過報告…………… P11
 新たな議会構成…………… P12～P13
 町民の声・編集後記…………… P14

平成25年度

当初予算が決定されました

一般会計 76億2,200万円
特別会計 75億4,931万2千円

要旨

平成25年度当初予算は、前年度に引き続き、町税、使用料・手数料等の自主財源が確保できず、補填財源となる震災復興特別交付税や区域再編に係わる事業への国庫財源を活用し、復旧・復興事業を加速させる予算編成となりました。

長期に渡り苦しい避難生活を余儀なくされている町民の皆さまの絆の維持、一日も早い暮らしの再建と「ふるさとみえの再生」に向け、浪江町復興計画に掲げる3つの基本方針ごとに定められたプロジェクトが重点取組事項となりました。

一般会計予算の総額は、76億2,200万円、前年度比19.8%増となりました。

特別会計9事業の予算合計は、国保会計、介護保険会計の大幅な増加等により、75億4,931万2千円、前年度比19.8%増となりました。

条例の制定

議案第3号 浪江町復興再生事務所設置条例の制定について

質問 浪江町復興再生事務所は支所機能を持たせるといふことだが、予算執行の権限などはどこまで与えられるのか。

総務課長 再生事務所長にある程度の権限を持たせたいと考えています。

(賛成多数で可決)

議案第4号 浪江町原子力損害賠償請求に係る支援に関する条例の制定について

質問 原子力損害紛争解決センター(ADR)に申し立てると、他の賠償が中断すると聞いているがどうか。

副町長 これから進める申立ては、精神的損害賠償

の増額です。財物賠償など、他の賠償は継続されることを国(資源エネルギー庁)と確認しております。万が一、そのような事が起きた時は、町が間に入って処理したいと思います。

質問 浪江町から離れ、新天地を求め県内外で生活をしている町民への支援はどうなるのか。

総務課長 震災当時の全町民が対象となります。

(賛成多数で可決)

議案第7号 浪江町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

質問 法律改正による条例の制定だが、不利益が生じることはないのか。

健康保険課長 国で定めていた基準を、条例に置き換えただけです。内容に変化はありません。

質問 地域主権改革の一つとして上程されたが、生命、福祉、社会保障の各般にわたる運営については、国が責任を負うべきではないか。

副町長 国と地方との関係に関することなので、明確に答えられませんが、地方分権が進んでいく過渡期の一面と考えます。

討論

反対討論

地域主権改革は地方に義務付けはするが、地域の実情にあったものになっているかどうか疑問である。また、住民の暮らしと地方自治を破壊する方向で進められてきた。よって反対討論とする。

(賛成多数で可決)

討 論

議案第8号 浪江町指

定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のため効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

反対討論

議案第7号でも指摘したが、国の責任放棄、国民としての社会保障のレベルを引き下げる恐れがある。よって反対討論とする。

(賛成多数で可決)

議案第13号 浪江町営住宅等の整備基準を

質 問 介護サービスを受けようとしている方が、大幅に増えているが、基準どおり運営されているのか。

条例の改正

議案第18号 浪江町課設置条例の一部改正について

健康保険課長 現在、浪江で運営しているのは、認知症型の介護施設「グループホーム虹の家」のみです。他の方々は、避難先の施設にお世話になっております。それぞれの施設が、基準内で運営されていると認識しております。

質 問 帰町準備室の設置は、町民の意向調査を踏まえ考えたのか。

町長 帰町準備室に關して、立ち入りする住民の安心の確保と生活環境の

定める条例の制定について

質 問 町独自の条例が無かったとのことだが、これまで何を基準に運用していたのか。

副町長 町の規程が無かっただけで、国の基準に基づいて運用しております。今後、浪江町に合った基準に順次変えて行きたいと考えております。

(賛成多数で可決)

再生、整備の加速という点で、ベストではありませんがベターと考えています。

質 問 専門的な職員の配置など、職員体制はどうなるのか。

総務課長 派遣職員を合わせますと、4月1日予定で162人となっております

ます。弁護士につきましては、損害賠償等の相談業務に対応するため、任期付職員ということで1名の採用を考えています。

土木などの専門職につきましては、ふくしま支援機構等の協力を仰ぎ、また、他自治体からの派遣を受けたいと考えています。

(賛成多数で可決)

議案第21号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

質 問 避難指示解除準備区域での作業は該当するのか。また、放射線管理はどうするのか。

総務課長 避難指示解除準備区域での作業については、該当しません。

放射線管理については、区域に立入りしたときの、積算放射線量を管理しております。

討 論

反対討論

職員の健康と安全を軽

視している。第一線の労働者を大事にするという姿勢があつてこそ、職員との信頼関係が生まれるのではないかと。よって反対討論とする。

(賛成多数で可決)

一般会計補正予算

議案第29号 平成24年度浪江町一般会計補正予算(第8号)

質 問 町史編纂の予算が大幅減額となっているが、今後の計画はどうなっているか。また、町史に災害の記録を含めてはどうか。

質 問 地方交付税の歳入が計上されていないが、年度末の地方交付税の追加交付は、見通せないというところなのか。専決処分をする見通しなのか。

総務課長 3月交付分や普通交付税の調整率の戻し分については、今回の補正に間に合わないの計上しておりません。

(賛成多数で可決)

教育長 避難生活という異常な状況下だからこそ、故郷への思いや絆を大切に

にする上からも、発刊に期待を抱いている方もおられます。今後、早い時期に町史編纂委員会を開催し、計画を見直したいと考えております。

臨時会

●第2回●2月22日●

請負工事の締結
について
(浪江町防災行
政無線災害復旧
工事)

質問 工期など、事業
に関する手続きに問題は
無いのか。

副町長 この事業が年
度中に完了しないのは明
白ですので、繰越明許と
いう手続きを取っており
ます。4月に区域再編さ
れ、町民が浪江に入るこ
とができるので、防災無
線の復旧は急務です。そ
のため新年度を待たずに
早く着手したいので議案
上程しました。
(賛成多数で可決)

●第3回●5月8日●

専決処分の承認
を求めることに
ついて
(平成24年度浪
江町一般会計補
正予算(第9号))

歳入歳出予算の総額に
それぞれ6億8、123
万7千円を増額し、88
億8、347万円となり
ます。

歳入の増加の主なもの
は、特別地方交付税4億
6、969万9千円、東
日本大震災復興交付金2
億1、826万7千円
です。
歳出の増加の主なもの
は、浪江町復旧・復興基金
積立金4億5、377万
6千円、東日本大震災復
興交付金積立金2億1、
826万7千円です。
(賛成多数で可決)

専決処分の承認
を求めることに
ついて
(浪江町税条例
の一部改正につ
いて)

東日本大震災による復
興支援税制の改正拡充に
より、地方税法の一部が
改正されたため、浪江町
税条例の対応する箇所の
改正を行うものです。
(賛成多数で可決)

議会報編集特別
委員会設置に関
する議決(案)

「議会だより」を編集・
発行する必要があるため
特別委員会の設置を求め
る。
(賛成多数で可決)

●議員名簿

議席番号	氏 名	電 話	郵便番号	避 難 先
1	渡 邊 泰 彦	090-8780-8837	964-0005	福島県二本松市笹屋235-1
2	佐々木 勇 治	090-1068-4515	979-0201	福島県いわき市四倉町東2丁目170-72
3	鈴 木 幸 治	090-5186-4347	960-2154	福島県福島市佐倉下字笠ノ内北20-8 渡辺一様方
4(議 長)	小 黒 敬 三	090-8923-9045	964-0915	福島県二本松市金色411-8
5	平 本 佳 司	090-1398-2703	969-1104	福島県本宮市荒井字恵向121-6 恵向仮設住宅D-5-1
6	松 田 孝 司	090-1491-4928	969-1606	福島県伊達郡桑折町字東段30 桑折駅前仮設住宅D7-1
7	山 崎 博 文	090-1495-5188	960-8114	福島県福島市松浪町5-6-1 アーバン松浪Ⅱ 101号室
8	若 月 芳 則	090-6221-6648	961-0005	福島県白河市豊地字弥次郎20-2
9(副議長)	佐々木 恵 寿	090-6781-9532	960-0112	福島県福島市南矢野目字道上32-14 水野貸家
10	山 本 幸一郎	090-8922-7426	964-0901	福島県二本松市表2-777 ユーミ渡邊305号室
11	泉 田 重 章	090-8787-1368	963-8041	福島県郡山市富田町大徳南36-7
12	佐 藤 文 子	090-7338-3100	964-0876	福島県二本松市正法寺町127-2
13	紺 野 榮 重	090-7793-1615	964-0866	福島県二本松市長命54-2 鈴の木荘7号
14	吉 田 数 博	090-2980-7751	964-0917	福島県二本松市本町1丁目6-44 本町住宅
15	三 瓶 宝 次	090-8252-8382	960-1107	福島県福島市上鳥渡字しのぶ台47-7
16	馬 場 績	090-3125-1558	964-0904	福島県二本松市郭内2丁目311-12

3月定例会の採決状況

議案番号	件 名	議決結果
議案第 3 号	浪江町復興再生事務所設置条例の制定について	原案可決
議案第 4 号	浪江町原子力損害賠償請求に係る支援に関する条例の制定について	原案可決
議案第 5 号	東日本大震災等による被災者に対する平成 25 年度の町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決
議案第 6 号	浪江町復興産業集積区域における町税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決
議案第 7 号	浪江町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 8 号	浪江町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 9 号	浪江町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 10 号	浪江町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決
議案第 11 号	浪江町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 12 号	浪江町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	原案可決
議案第 13 号	浪江町営住宅等の整備基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 14 号	浪江町都市公園の配置及び規模に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
議案第 15 号	浪江町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 16 号	浪江町公共下水道施設の構造及び維持管理の基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 17 号	浪江町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 18 号	浪江町課設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 19 号	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 20 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 21 号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 22 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 23 号	浪江町介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 24 号	浪江町土地改良施設管理条例の一部改正について	原案可決
議案第 25 号	浪江町道路占用料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第 26 号	浪江町営住宅等条例の一部改正について	原案可決
議案第 27 号	浪江町図書館条例の一部改正について	原案可決
議案第 28 号	浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 29 号	平成 24 年度浪江町一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決
議案第 30 号	平成 24 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 31 号	平成 24 年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 32 号	平成 24 年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決

議案番号	件 名	議決結果
議案第 33 号	平成 24 年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 34 号	平成 24 年度浪江町水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 35 号	平成 25 年度浪江町一般会計予算	原案可決
議案第 36 号	平成 25 年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	原案可決
議案第 37 号	平成 25 年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 38 号	平成 25 年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計予算	原案可決
議案第 39 号	平成 25 年度浪江町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 40 号	平成 25 年度浪江町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 41 号	平成 25 年度浪江町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 42 号	平成 25 年度浪江町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 43 号	平成 25 年度浪江町財産区管理事業特別会計予算	原案可決
議案第 44 号	平成 25 年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 45 号	平成 25 年度浪江町水道事業会計予算	原案可決
同意第 1 号	固定資産評価員の選任について	同 意
同意第 2 号	津島財産区管理会委員の選任について	同 意
発委第 1 号	浪江町議会会議規則の一部改正について	原案可決
発委第 2 号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発委第 3 号	原子力災害からの住民の生活再建に向けた施策の実施を求める意見書（案）	原案可決
発議第 1 号	北朝鮮の地下核実験実施に対し厳しい制裁を求める意見書（案）	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

第2回(2月)臨時会の採決状況

議案番号	件 名	議決結果
議案第 2 号	工事請負契約の締結について（浪江町防災行政無線災害復旧工事）	原案可決

第3回(5月)臨時会の採決状況

議案番号	件 名	議決結果
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度浪江町一般会計補正予算（第 9 号））	承 認
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号））	承 認
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（浪江町税条例の一部改正について）	承 認
同意第 3 号	監査委員の選任について	同 意
発委第 4 号	議会報編集特別委員会設置に関する決議（案）	原案可決
	委員会閉会中の継続審査（調査）の申し出について	原案可決

6 議員が質問

■ 橋 爪 光 雄

- (1) 復興について
- (2) 健康管理について
- (3) 物資等支援について

■ 佐々木 英 夫

- (1) 職員服務規程を質す
- (2) 復興住宅について県との考えを質しているか
- (3) 避難者の限界に気付いて欲しいが

■ 紺 野 榮 重

- (1) 放射能除染の件
- (2) 復旧・復興に向けての問題点
- (3) 企業誘致と撤退企業の再開の件
- (4) 健康管理について

■ 佐 藤 文 子

- (1) 町民の生活再生・再建の考え方について
- (2) 町の教育行政の基本的考え方について
- (3) 復興住宅のあり方について

■ 小 黒 敬 三

浪江町の復興に寄与するNPOや民間団体等に対する活動費の拡充を図る考えは

■ 馬 場 績

- (1) 被ばくと健康管理について
- (2) 孤立・孤独・災害関連死対策について
- (3) 賠償問題と生活再建について
- (4) 復興・再生の現状と課題について
- (5) 脱原発と再生エネルギーの推進について

一般質問

町政と問う

このページには質問した議員の質問事項が掲載されています。
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁を合わせて550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。

質問 国の平成24年度補正予算が2月26日成立。政府は復興の加速に向け、震災復興特別交付税1、214億円を増額し、被災者の住宅再建、原発事故で避難生活を送る住民の帰還促進支援208億円、被災者の雇用確保支援500億円が実施される。

県の平成25年度当初予算は、1兆7、319億7、000万円、「震災・原子力災害対応分9、168億700万円」が復興・再生を最優先に予算編成されている。当町の復興事業の取り組みを問う。



橋爪 光雄 議員

Q 「復興事業の加速化」を図れ

A 復興体制の強化を図り全力で取り組みます

換会で、インフラの復旧、生活基盤の整備、医療福祉サービス機関の設置等、必要な事業については、国の計画の中に盛り込んで頂きたいと申し上げました。スピード感を持って復興・再生の事業が始まると認識しています。

まず。技術的部門等については、ふくしま市町村支援機構があるので、これらの団体を積極的に活用して、復旧・復興に取り組んでいきます。

質問 復興事業が本格化し、業務量の増加に伴い、現在の職員で対応できるのか。復興体制を問う。

総務課長 新規採用職員、国からの出向、他自治体から中長期の派遣、民間からの派遣等により、職員の拡充をしていき



開始された復興事業



佐々木 英夫 議員

Q 職員は町民の奉仕者であるが忘れていたのでは

A 職員は町民全体の奉仕者であります

質問 職員服務規程に、職員は町民の奉仕者であると規定されているが、忘れていたのでは。

町長 職員は、町民全体の奉仕者ということであり、町民の思いに立った形で職責を全うすることが第一であると考えています。今後、職員に再度自覚してもらおうよう、徹底してまいります。

復興推進課長 復興住宅

については、復興庁、県を中心に進めています。受け入れ自治体のこともありますが、希望が一番多い、いわき市と受け入れ環境に関する協議が進められていると聞き及んでいます。受け入れ自治体及び避難自治体に加わっての個別協議にはまだ至っておりません。南相馬市との個別協議については、復興庁、県、町が出席して、2月7日に協議が行われました。

町長 福島第一の事故は収束していません。問題があると認識し、避難指示解除は自分の間は出せないと思っています。生活賠償を強く要請して行きます。

質問 中間貯蔵施設の進捗状況は。

町長 中間貯蔵施設は、まだ場所が決定していません。国は最終処分場を県外に設置すると言っています。

質問 復興住宅はどこまで進んでいるのか。また、住民の希望は取り入れているのか。

質問 避難者の現状は心身共に限界にきているが、原発の収束の認識は。

復興住宅の進捗状況は



紺野 榮重 議員

Q 国道114号の交通確保と沿道の除染対応を問う

A 4月より通行可能となります。除染は再三、国に要望しています

質問 常磐線から国道6号までの除染計画の進捗状況は。

災害対策課長 農地の除草作業は3月末迄の工期で実施し、仮置き場が確保された所から同意を得て除染します。

生活支援課長 交流の場

として平成25年9月を目標に利用できるよう、準備を進めています。サンシャイン浪江は常時開放します。

質問 未使用仮設住宅の移設について。

生活支援課長 現在、原町区に70戸を移設し、入居を開始しました。今後は復興住宅に力を注いでいきます。

質問 企業誘致と撤退企業再開の働きかけは。

復興推進課長 事業再開は厳しい状況です。企業努力だけでは再開が厳しいので、国に対して支援策の拡充を求めています。

質問 津波被災者のアンケート結果と町の今後の対応について。

復興推進課長 599世帯にアンケートを行いました。(回収率58%)

・戻る 91世帯(24%)
・戻らない 160世帯(42%)
・分からない 131世帯(34%)

という結果となりました。現段階で浪江町帰還希望者は4分の1です。

質問 浪江町内での食物の検査体制について。

災害対策課長 浪江町からの食品持ち出し制限がありますが、今後、浪江町内で測定ができるようにしたいと考えています。

町内の施設の活用は

質問 貴布弥(介護老人保健施設)をどのように利用するのか。



佐藤 文子 議員

Q 生活の再生・再建ができたと言えるのはいつの段階か

A 仕事や買い物、通学など、普通の生活ができる段階と考えます

質問 町民の生活が再生・再建できたと考えられるのは、いつの段階を言うのか。

復興推進課長 震災前・

震災後の一人ひとりのライフスタイルは違いましたが、持ち家・借家に限らずまた、浪江に戻る、戻らないに限らず、「自立した暮らしが営める状態」は共通しますので、その段階と認識しています。

質問 生活の再生・再建を機に損害賠償の打ち切りの懸念がある。個人差はあるが、困難な避難が続く限り賠償を求めるべきでは。

町長 精神的損害賠償については、某大学で町民の聞き取り調査をしてお

り、これから陳述書を作成し、ADR（原子力損害賠償紛争解決センター）に申し入れをする手はずになっています。

小・中学校は将来存続の危機。打開策は

質問 今のままでは児童・生徒の減少で学校存続が危ぶまれるが、対策は。

教育長 就学前の子どもとの関係づくり、小・中学校の連携、教育効果に結びつくようなまとまり方などを検討して、実現性のある将来像を早くお示ししていきたいと考えています。

復興住宅のモデルルームの展示を早急に

質問 仮設暮らしはもう限界にきている。復興住宅のモデル住宅を早急に建築すべきでは。また、モデルルーム展示会場ツアーなどの実施をしては。

町長 利便性のあるところ、特に医療機関、商工業、学校など生活の基盤が整うところに設置していきたいと考えており、受け入れ自治体と協議を重ねているところで

また、モデルルームの見学ツアーなどは是非実施したいと思います。



小黒 敬三 議員

Q 町復興に寄与する民間団体等の活動費の拡充を計れる

A 国や県に求めると共に情報提供をします

質問 例として「NPO新町なみえ」などが行っている活動は、本来、国・県がやるべきことである。活動費の拡充を国や県に働き掛ける考えは。

復興推進課長 行政だけでは担うことが出来ない分野について取り組んでいただき、その存在は町にとって大変重要です。活動費の拡充を国や県に求めるとともに、情報提供ということで支援を考えていきます。

質問 「町民参加条例」には町民との協働が、「町民協働の町づくり職員研究会設置要綱」には町民が主役となる町づくりがうたわれている。町民参加の財源を研究会の議題にする考えは。

町長 残念ながらこういう状況で研究会は開催しておりませんが、ぜひそういう形のを具体的に提案できるよう、組織を改めて認識をしていきたいと考えます。

質問 外部のNPOと町内のNPOや自治会との大きな違いは、生活基盤を失ってもなお、町民のために活動しているということである。将来の浪江町の復興の核となる人たちが息切れしないよう、人件費まで認める考えは。



仙台市内で開催された交流会



馬場 績 議員

Q 原発事故「収束宣言」の撤回を求めよ

A 「収束していない」国に強く求めます

質問 安倍首相は「収束している」と簡単にはいえない」と発言したが、「収束宣言の見直しをする」とは言っていない。被災者の立場に立っていない賠償基準の根拠にされ、虚偽の宣言である「収束宣言」の撤回を求めるべきである。

町長 私も収束はしていません。国に対して強く求めます。

賠償基準の問題と集団賠償を問う

質問 宅地の賠償基準は住宅建築の際の宅地購入の平均価格にすべきであり、住宅や償却資産については再調達価格であるべきだ。町の対応は。

産業・賠償対策課長 郡内町村と連携し、賠償基準の見直しを提起します。

質問 課税台帳にもない物件の賠償は。

産業・賠償対策課長 東電が現地確認をするということとで現在進めています。

質問 帰還困難区域の賠償継続は。

産業・賠償対策課長 以前の生活が戻るまで継続されることが当然と考えています。

質問 精神的損害の増額を求め、ADR（原子力損害賠償紛争解決センター）に集団申立てをどう進めるのか。

町長 陳述書のまとめに入っており、これから町民の合意書がまとまれば、精神的損害35万円をADRに申し立てすることになります。

復興住宅の全体計画を示せ

質問 仮設住宅の置かれている状況は限界。町の計画を示し、国・県から回答を引き出すべきでは。

町長 具体化していかなくてはと思っています。

議会活動の経過報告 2月1日～5月31日

2月

- 18日 広域圏組合・保健衛生常任委員会
- 19日 広域圏組合・消防厚生常任委員会
- 20日 被災市町村議会連絡協議会の国要望活動
- 21日 広域圏組合・総務常任委員会
広域圏組合・議会運営委員会
- 22日 第2回臨時会
- 25日 被災市町村議会連絡協議会の県要望活動
福島県町村議会議長会定期総会
双葉地方町村議会議長会会議
議会運営委員会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 広域圏組合・定例会

3月

- 5～18日 3月定例会
- 25日 双葉地方町村議会議長会の東京電力への要求活動
福島復興局再生総局への要望活動

4月

- 5日 議会報編集特別委員会
- 11日 浪江町議会議員選挙告示

- 12日 復興大臣政務官と双葉地方町村議会議長との意見交換
- 21日 浪江町議会議員選挙投票日
- 25日 議会報編集特別委員会

5月

- 8日 第3回臨時会
- 13日 議会報編集特別委員会
- 14日 双葉地方町村議会議長会議
- 15日 被災市町村議会連絡協議会役員会
- 16日 広域圏組合・保健衛生常任委員会
- 17日 議会報編集特別委員会
- 20日 復興大臣政務官と双葉地方町村議会議長との意見交換
広域圏組合・消防厚生常任委員会
- 21日 広域圏組合・総務常任委員会
- 22日 広域圏組合・議会運営委員会
- 24日 議会運営委員会
- 27日 広域圏組合・定例会
- 30日 全員協議会
- 31日 被災市町村議会連絡協議会代議員総会

初議会

議会構成決まる

議長に小黒敬三氏、副議長に佐々木恵寿氏

町議会議員改選後、はじめての議会が5月8日に開催され、正副議長をはじめ、3つの常任委員会の委員、議会運営委員会委員及び、議会報編集特別委員会委員の構成が決まりました。

議長あいさつ



小黒 敬 三

浪江町民の皆さま、私は第3回浪江町議会臨時会、町議会議員選挙の改選後5月8日の初議会において議長を拝命した小黒敬三です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

皆さまには、夢なら覚めてほしいと願う3・11の東日本大震災並びに、人災による福島第一原子力発電所事故以来、2年と3か月が過ぎようとしておりますが、未だに将来展望の見込みがなく、避難生活の苦勞を余儀なくされております。

町議会は発災後、被災市町村ではいち早く、鉄道も高速道路も開通しないうちに緊急車両のバスを自ら運転して、国への要望と東電への要求活動を行いました。その後も町民懇談会を県内外において開催し、町民の窮状を取りまとめ、国県・東電へ幾度となく訴え続け町行政

の補完的な役割を担いましたが、現実には厳しく思うような進展がみられず、その力不足を皆さまでからお叱りを受けているところですが、引き続き迷うことなく、諦めることなく、主権者である町民の皆様のため議会の役割を果たしていく所存です。

今後の4年間は、浪江町の将来を左右するありとあらゆる分野での課題の決断が次々と迫られます。

賠償や除染、町民の健康など、肅々と進めていく課題と、新たな町づくりや災害復興住宅など、町民の皆様の意見を伺い議論を重ね、課題を整理しながら進めていかなければなりません。

100%を求めることと、決定のタイミングを逃さないことの見極めが、大変難しい局面も想定されます。

そのような難題に、皆さまから期待を寄せられた16名の議員全員で、果敢に取り組んで行くことをお誓い申し上げて、就任のごあいさつと致します。

副議長あいさつ



佐々木 恵 寿

町民の皆様には、平素より町政並びに町議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私は今般、町議選改選後の第3回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、副議長に就任致しました。職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さて、大震災と原発事故による全町避難という異常な状況の中、私の使命は、浪江町を原風景に戻し、ふるさと浪江を美しくすることであり、震災以前の状態にできる限り近づけることでもあります。そのためには、あらゆる手段を尽くさなければなりません。その上で、復興・再生のモデルとなるような、新たな町づくりを創造し、暮らしやすい充実した生活環境を整えていくことが、浪江の未来の形を作るためには重要なことであると考えております。

また、地方分権時代を迎え、地方自治体の権限や役割が拡大する中、二元代表制の一翼として、自治体の意志決定や執行機関の監視・評価機能だけにとどまらず、議会の政策形成機能を十分に発揮していくために、議員一人ひとりが自己研鑽に努め、議会の積極的な改革を図ってまいりますので、皆様方の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつと致します。

議会運営委員会

委員長 馬場 績
副委員長 三瓶 宝次
委員 若月 芳則
山本 幸一郎
紺野 榮重
吉田 数博

※会期、議事日程など議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等を審議します。

総務常任委員会

委員長 紺野 榮重
副委員長 佐々木 勇治
委員 小黒 敬三
佐藤 文子
三瓶 宝次

事務調査事項

総務課、復興推進課、町民税務課、出納室の事務のほか、他の委員会に属さない事務の調査を行います。



産業・建設常任委員会

委員長 若月 芳則
副委員長 平本 佳司
委員 松田 孝司
佐々木 恵寿
吉田 数博

事務調査事項

帰町準備室、産業・賠償対策課、ふるさと再生課、復旧事業課、生活支援課及び農業委員会に関する事務の調査を行います。

文教・厚生常任委員会

委員長 山本 幸一郎
副委員長 渡邊 泰彦
委員 鈴木 幸治
山崎 博文
泉田 重章
馬場 績

事務調査事項

教育委員会、健康保険課、介護福祉課及び仮設津島診療所に関する事務の調査を行います。



議会報編集特別委員会

委員長 山崎 博文
副委員長 佐藤 文子
委員 渡邊 泰彦
佐々木 勇治
平本 佳司
松田 孝司

※年4回の議会だよりなどを発行します。

双葉地方広域市町村圏 組合議会議員(4名選出)

小黒 敬三(総務)
三瓶 宝次(総務)
佐藤 文子(保健衛生)
鈴木 幸治(消防厚生)

※双葉地方広域圏8町村の議会議員で組織し、ごみ、消防などの広域圏組合の事務に関する議決機関です。

監査委員(同意)

山崎 博文

※町の経営に関わる事業の管理行政全般について監査します。



町民の声



天野 淑子さん
(小野田)

東電福島第一原発事故で全町民が避難し、早2年が過ぎ、任期満了に伴う浪江町議選が行われました。

選挙管理委員会より、期日前投票所の立会人を選任されて、今回、感じた事を書かせて頂きます。

今回で2回目の立会いでしたが、過去最低の投票率ということで大変残念に思いました。

投票当日の悪天候のせいもあるかと思いますが、「ふるさと浪江」の復興を託す大事な選挙なので、もっと多くの町民に関心を持って投票して欲しかったという思いがあります。しかし、もし、自分が今度の避難

で健康を害し、歩行が困難になったり、車椅子生活になったら投票所まで行けるだろうか、誰かの世話になつて行くことを思うとどうだろうか。と考えさせられた問題でもありました。

その中でも、両脇を支えられながら、歩くのがやつとの方や、家族の方の介添えで車椅子で投票した方、また、目が不自由で代筆してもらつて投票していた方など、困難な中での選挙には一人ひとりの様々な町に対しての思いや、立候補者への期待があると思います。

そんな思いを込められた1票1票です。新議員の方々も「ふるさと浪江」の復旧・復興に全力で取り組み、先祖から受け継いだ美しい浪江町を取り戻して頂きたいと思っています。

新議員16名の経験と行動力に期待します。

編集後記

若葉の緑もすがすがしく感じられる頃となりました。

浪江町民が北は北海道から南は九州沖縄、さらに外国まで避難している現在、気温の高低などにより季節感に多少の違いがあるため、「はたしてこの時候の挨拶が適しているのかなあ。」と考えながら編集後記を書き始めました。

改選後の初議会となる臨時会において、所属する委員会の委員が決まり、議会報編集特別委員会も新たにスタートしました。先日、全員協議会では「開かれた議会」の一環として、次回8月発行の『議会だより』から各会議の出欠状況を掲載する事を確認したところです。

2年間委員一同、『議会だより』が「読みやすく」、「議会活動」が「分かりやすく」を常に心がけ、編集作業に取り組んでいきます。ぜひご愛読されることが、皆様からの議会に対してのご意見等お寄せいただくことをお願いいたします。

(記・山崎 博文)

議長	小黒敬三	委員	山崎博文	副委員長	佐藤文子	委員	渡邊泰彦	委員	佐々木勇治	委員	平本佳司	委員	松田孝司
----	------	----	------	------	------	----	------	----	-------	----	------	----	------